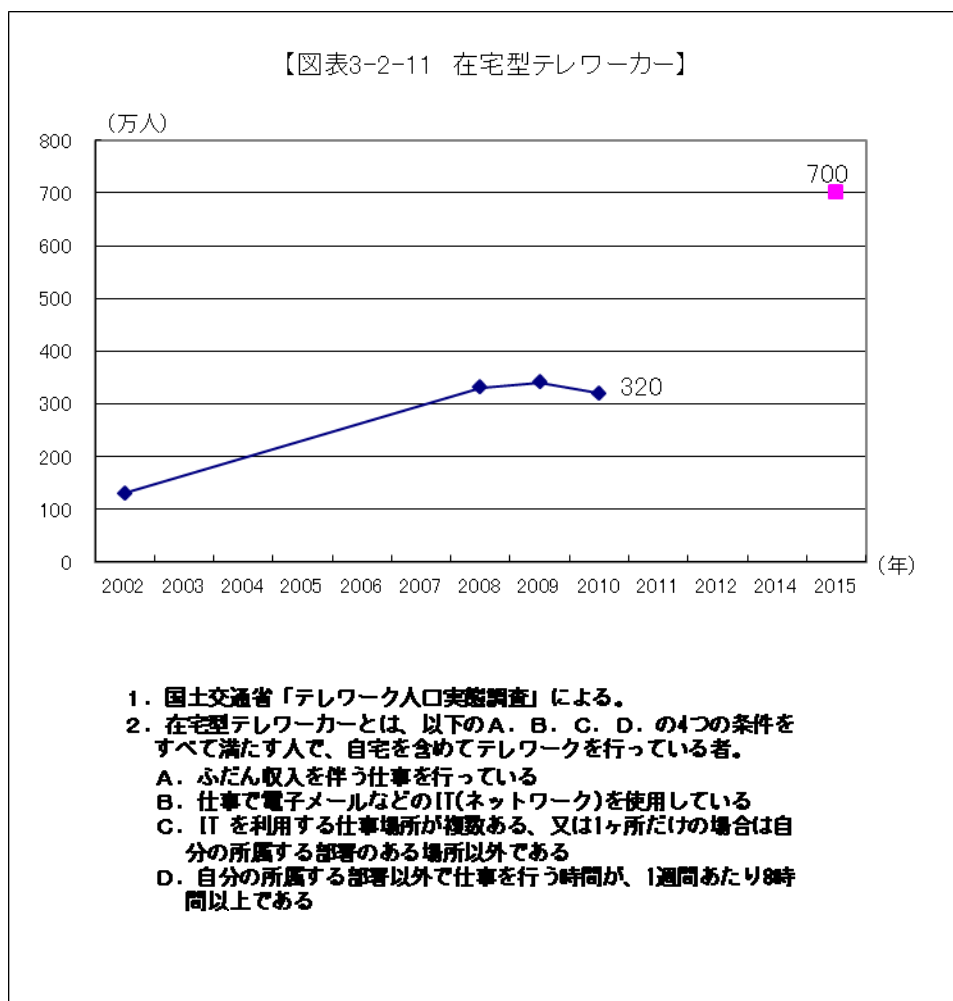


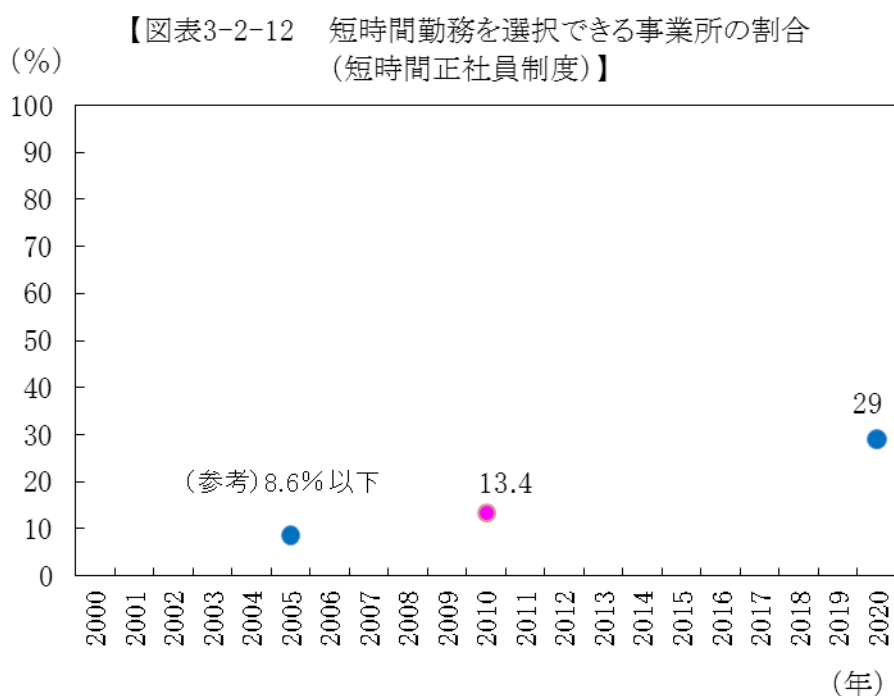
### (8) 在宅型テレワーカー

在宅型テレワーカーについては、2010年の国土交通省が実施したテレワーク人口実態調査による分析では、就業者人口の4.9%、約320万人と推計されています。



(9) 短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）

短時間勤務を選択できる事業所の割合（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く）は2010年度で13.4%となっている。

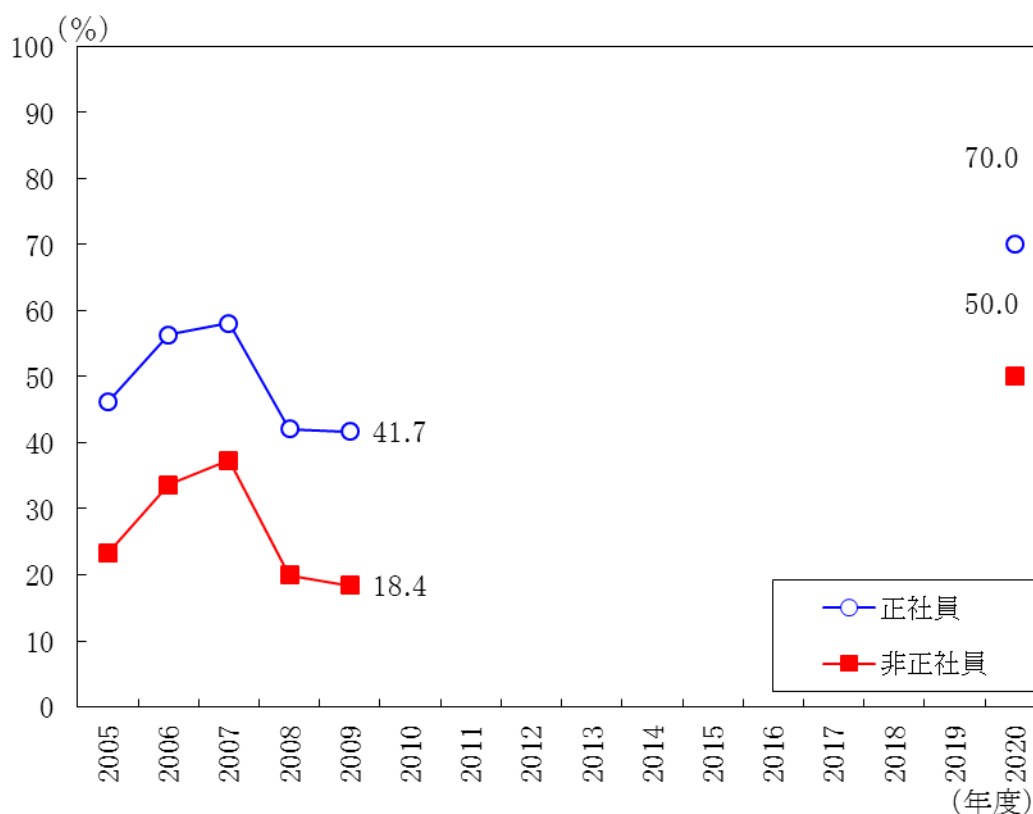


- (備考) 1. 2005年の参考値は人事院の「平成17年民間企業の勤務条件制度等調査」、2010年度の値は「平成22年度雇用均等基本調査」より。両数値は調査の回答方式が異なるため、参考としてしか比較できない。
2. 2010年のみ年度。

#### (10) 自己啓発を行っている労働者の割合

自己啓発を行っている労働者の割合をみると、2007年度までは正社員、非正社員ともに増加傾向にありましたが、経済状況の悪化等の影響により、正社員については41.7%、非正社員については18.4%となっています。

【図表3-2-13 自己啓発を行っている労働者の割合】

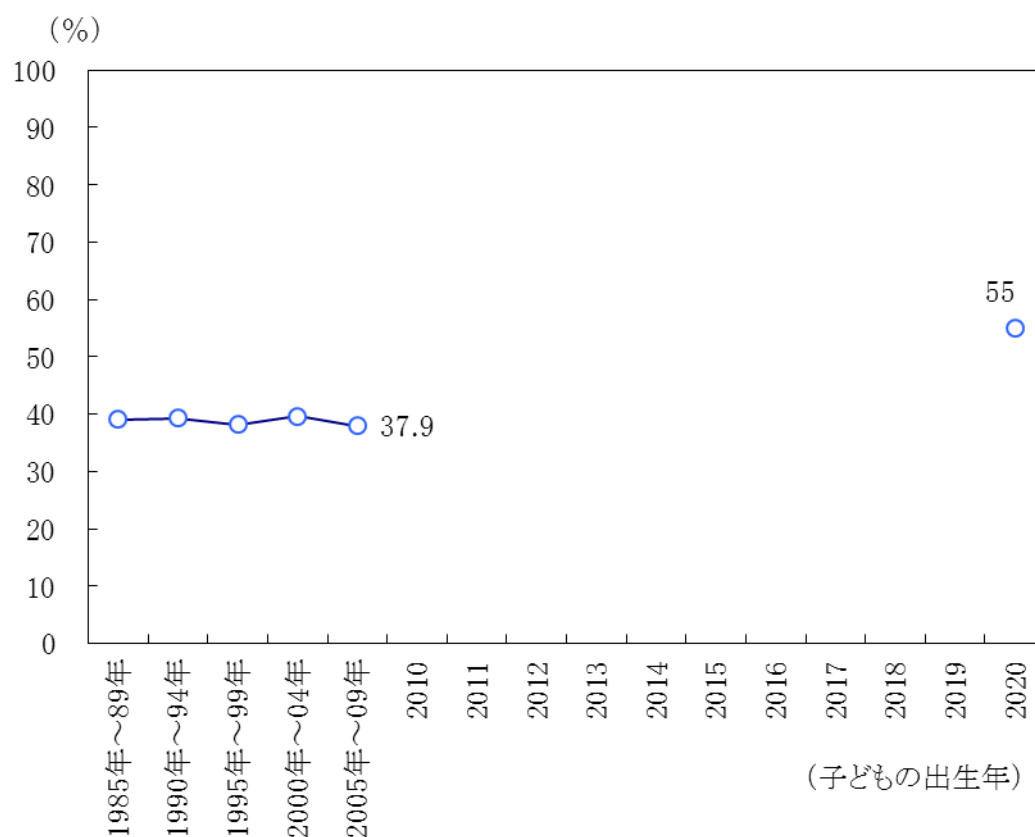


- (備考) 1. 厚生労働省「能力開発基本調査」により作成。  
2. 自己啓発とは、労働者が職業生活を継続するために行う、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいう（職業に関係ない趣味、娯楽、スポーツ健康増進等のためのものは含まない。）。  
3. 年度は調査対象年度。

(11) 第1子出産前後の女性の継続就業率

第1子出産前後の女性の継続就業率をみると、子供の出生年が2005～2009年である女性の就業継続率は37.9%となり、2000～2004年である女性に比べ減少したものの、ほぼ横ばいで推移しています。

【図表3-2-14 第1子出産前後の女性の継続就業率】



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」により作成。  
2. 数値は、当該年間に第1子を出産した女性について、第1子妊娠判明時に就業していた者に占める第1子1歳時にも就業していた者の割合。

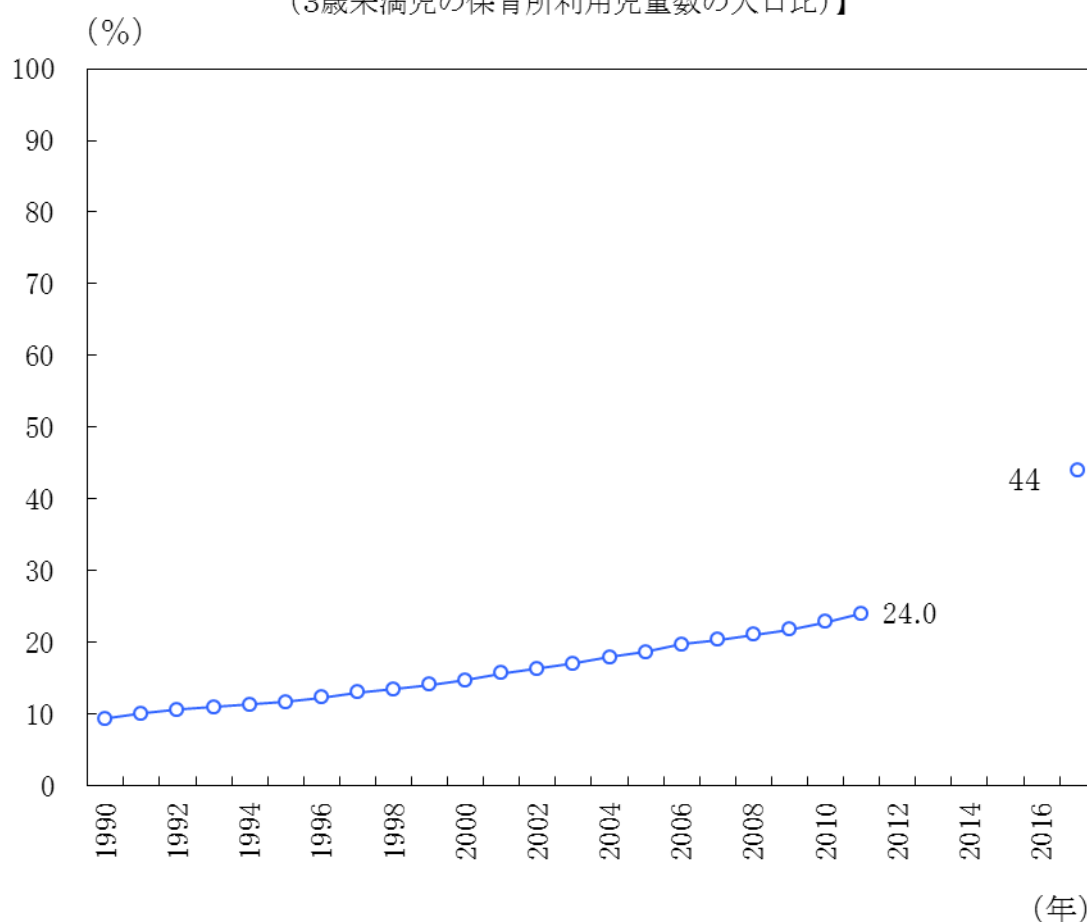
(12) 保育等の子育てサービスを提供している割合※

① 保育サービス（3歳未満児）

保育等の子育てサービスを提供している割合についてみると、待機児童の8割を占める3歳未満時の公的保育サービスの利用割合（3歳未満児の保育所利用児童数の人口比）は、2011年4月1日時点で24.0%となり、引き続き増加しています。

※（注）図表3-2-14の備考3にあるとおり、東日本大震災の影響によって調査を実施できなかった岩手県、宮城県、福島県の8市町村（岩手県陸前高田市・大槌町、宮城県山元町・女川町・南三陸町、福島県浪江町・広野町・富岡町）を除いています。

【図表3-2-15 保育サービス  
(3歳未満児の保育所利用児童数の人口比)】

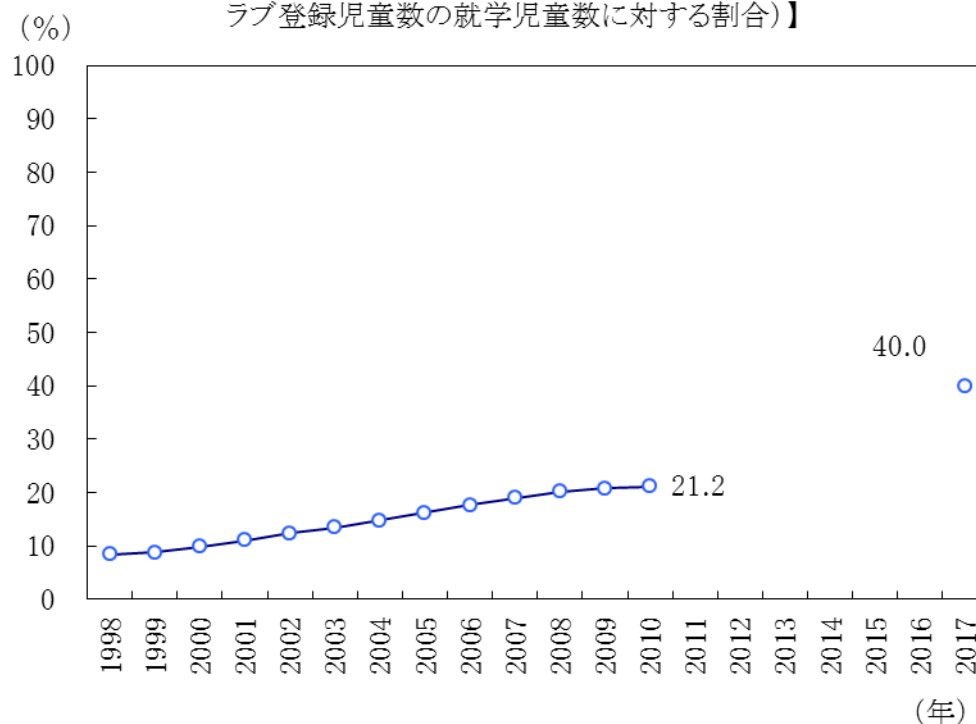


- (備考) 1. 3歳未満人口は総務省「人口推計」、「国勢調査」より作成。  
保育所利用児童数は厚生労働省「福祉行政報告例」より作成。ただし、2007年～2009年は「保育所の状況等について」、2010年以降は「保育所関連状況取りまとめ」より作成。
2. 人口は前年10月1日現在、保育所利用児童数は当年4月1日現在の値。
3. 2011年の数値については、東日本大震災の影響によって調査を実施できなかった岩手県、宮城県、福島県の8市町村（岩手県陸前高田市・大槌町、宮城県山元町・女川町・南三陸町、福島県浪江町・広野町・富岡町）を除いている。

## ②放課後児童クラブ（小学1～3年生）

放課後児童クラブ（小学1～3年生の放課後児童クラブ登録児童数の就学児童数に対する割合）については、2010年は21.2%となり、引き続き増加しています。また、クラブ数も前年より1,467か所増え19,946か所となっています。

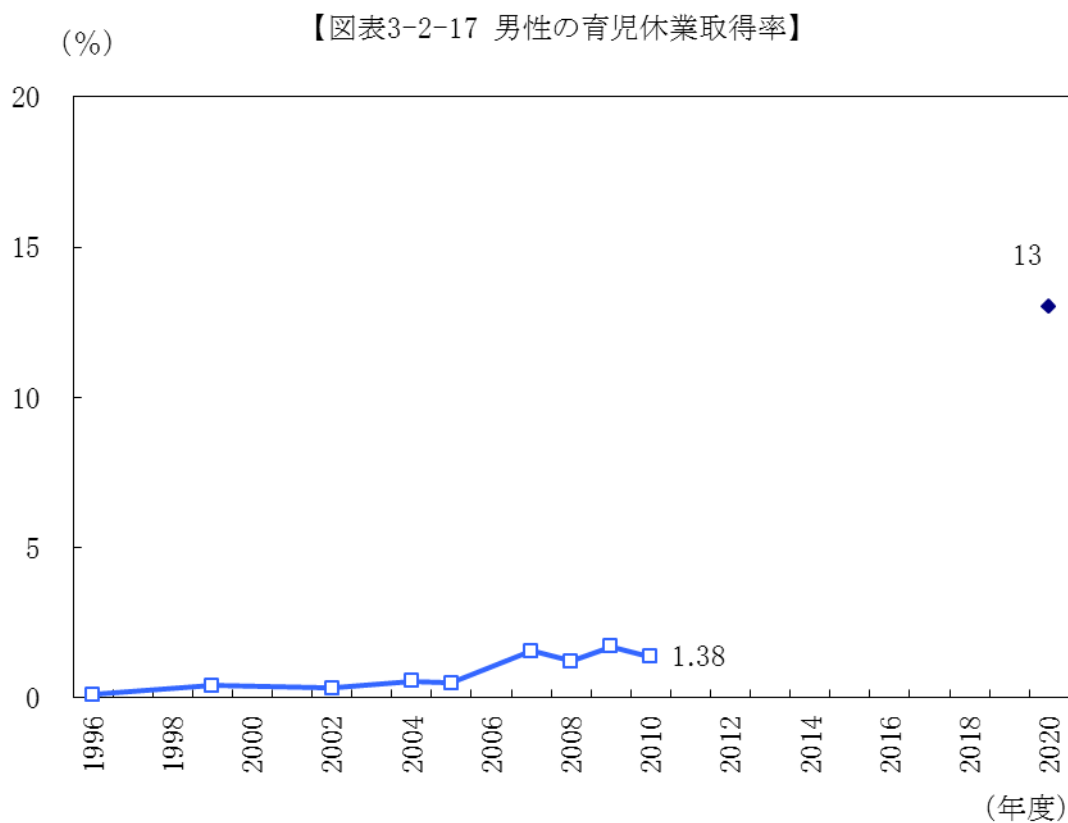
【図表3-2-16 放課後児童クラブ（小学1～3年生の放課後児童クラブ登録児童数の就学児童数に対する割合）】



- (備考) 1. 放課後児童クラブ登録児童数は、厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況について」による各年5月1日現在の数値。  
2. 就学児童数は、文部科学省「学校基本調査」による年度値。

### (13) 男性の育児休業取得率

2010年度の育児休業取得率については、女性は83.7%、男性は1.38%と、男女間で大きな差があり、男性は非常に低い水準で推移しています。

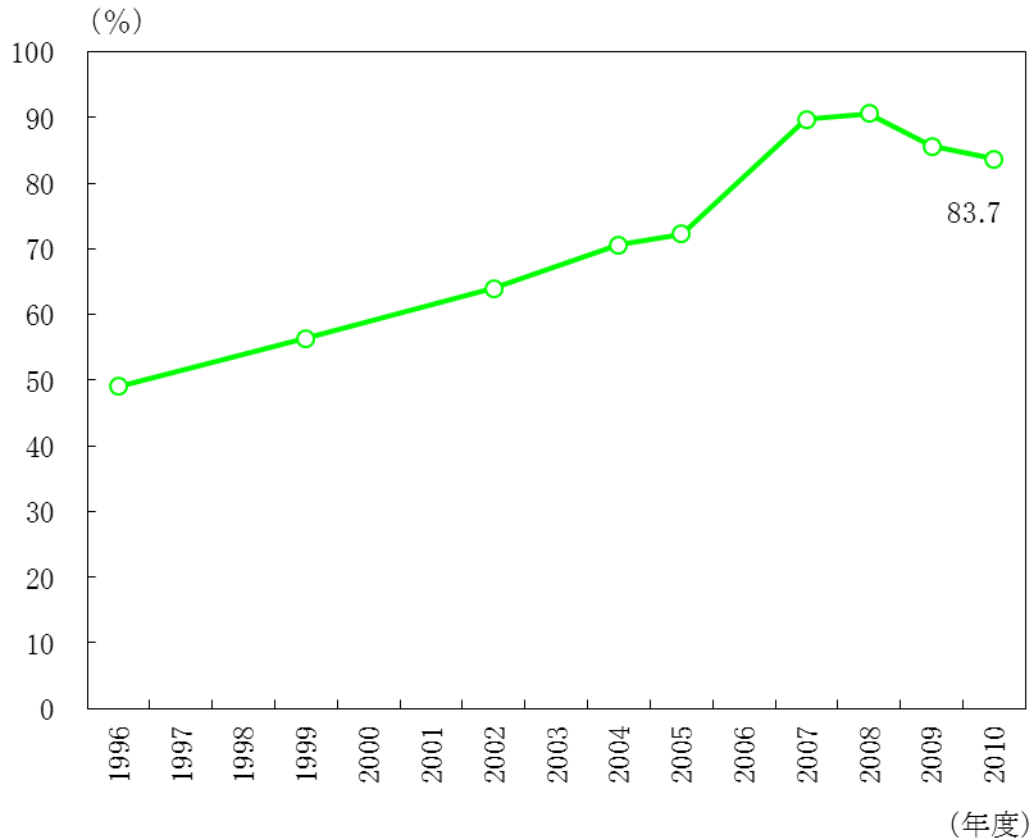


- (備考) 1. 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による。ただし、2007年以降は厚生労働省「雇用均等基本調査」による。  
2. 数値は、調査年の前年度1年間に配偶者が出産した者のうち、調査年10月1日までに育児休業を開始（申出）した者の割合。

【参考】女性の育児休業取得率

女性の育児休業取得率は、2000年代後半に大きく増加し、2008年度には90.6%に達しましたが、2010年度は、対前年度比で1.9ポイント低下し、83.7%となりました。

【図表3-2-18 女性の育児休業取得率】



- (備考) 1. 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による。ただし、2007年以降は厚生労働省「雇用均等基本調査」による。  
2. 数値は、調査前年度1年に出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の割合。

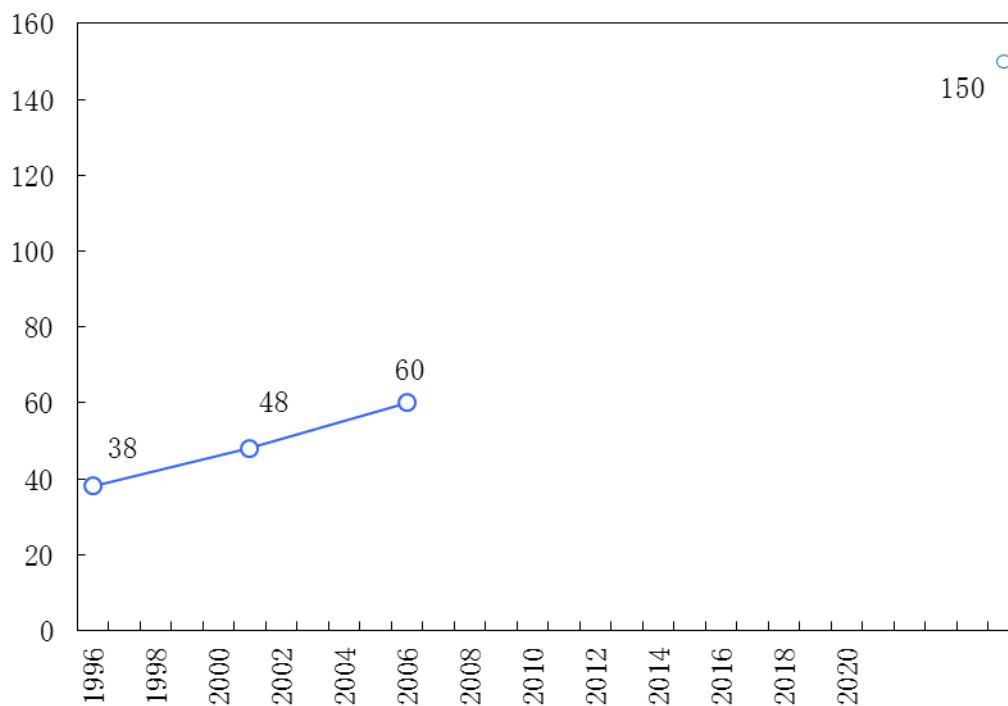


(14) 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間

6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間については、2006年は60分となり、2001年に比べて12分増加しましたが、引き続き低水準で推移しています。

【図表3-2-19 6歳未満の子をもつ夫の育児・家事関連時間】

(分)



- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。  
2. 数値は、夫婦と子どもから成る世帯における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計。